

# すいた市議会通信 SSJ NEWS

Suita Shimin Jichi

No.  
30  
2012. June

吹田市議会 すいた市民自治 〒564-8550 大阪府吹田市泉町1丁目3番40号  
TEL:06-6384-1231 (代表) E-mail : info@shimin-jichi.net URL http://shimin-jichi.net

「すいた市民自治」会派は「市民が主役の社会」の実現をめざし、活動してまいります。

## 議会の役員が決まりました

5月議会の後半は議会の役員を決める「役選議会」でした。

2人以上の会派から一人ずつ代表者がでて話し合う役選代表者会が、5月31日から全部で13回開かれ、6月6日にすべての役員が決まりました。

以下、いけぶちと西川の役員（所属委員会など）をお知らせします。

なお、今年度から、議員は法令に定めのある審議会等にだけ委員となることになりました。

【いけぶち佐知子】財政総務委員会委員長、市民病院の在り方検討特別委員会委員、  
議会改革特別委員会委員、環境審議会委員

【西川 たけお】文教産業委員会委員、都市環境防災対策特別委員会委員、議会広報委員会委員

## 平成23(2011)年度政務調査費の会計報告をします

政務調査費は各会派に会派所属議員1人あたり月11万円が補助金として支出されています。

すいた市民自治の場合、2人会派なので、1年間で11万円×2人×12か月=264万円です。

ただし、昨年度は選挙がありましたので、昨年5月から今年3月までの10か月分です。

収支額が確定しましたので、以下、お知らせします。

費目	金額(円)	備考
吹田市より(A)	2,200,000	11万円×2人×10か月
研究研修費	560,900	研修のための参加費・旅費・宿泊費など
資料購入費	25,059	書籍など購入費
広報費	1,331,863	市議会通信発行経費、インターネット接続料など
事務費	104,735	
支出合計(B)	2,022,557	
A-B	177,443	残金は市に返還しました

※調査旅費、会議・広聴費、人件費、その他の経費の支出はありません。

## 「すいた市民自治」会派議員からのメッセージ



「いけぶち佐知子」は、  
「未来にまっすぐ 市政にまっすぐ」  
をモットーに、みなさんとともに、  
市民自治を目指して、  
まっすぐに取り組んでいます。



安心して暮らせる町、その原点は平和です。  
戦後の日本を育んできた「平和」と「自由」、  
そして「民主主義」を大切にしていきます。  
安心して暮らせる町「吹田市」  
その実現を目指します。

## いけぶち佐知子



ブログもどうぞ

<http://blog.goo.ne.jp/gogonet21/>

## 西川 たけお



ブログもどうぞ

<http://ameblo.jp/nishikawatakeo/>

## 5月議会代表質問（いけぶち佐知子）

### 補助事業について事業監査をせよ

**質問** 補助対象事業者が補助金交付要綱等の趣旨に基づいた内容の事業を行っているかどうか、書類調査だけでなく実地調査も実施しているか。

**回答**【行政経営部長】基本的に、担当所管が実績報告書、その他必要な書類について確認を行い、必要に応じて状況調査などを実施している。

**質問** 補助対象事業者から提出された書類等に問題があったときは、補助金交付の執行停止や補助金返還を求めているか。

**回答**【行政経営部長】軽微な誤りは是正指導を行う。交付要綱などを大きく逸脱する場合は、補助金を交付しない、または一部減額をする。交付後に問題等が判明した場合も、同様の措置をとる。

### 環境に配慮し里山再生を目指せ

**質問** 自然体験交流センターの指定管理者に、センター内の草木類について、自然環境保全計画に沿った千里の里山再生を目指す伐採を行うよう指導しているか？

**回答**【地域教育部長】在来自生種の保存・保全を、指定管理者に指導する。

**質問** 指定管理者が作成するHPに環境保護の方針が書かれていなければなぜか。

**回答**【環境教育部長】指定管理者が提出している事業計画書には、環境保護の具体的取り組みが明記されているので、HPにも早急に掲載するよう指導する。

### 随意契約を福祉増進につなげよ

**質問** 地方自治法施行令では、福祉の増進のため障がい者や高齢者の就労支援及び市内中小事業者の育成につながるベンチャービジネス支援の目的で随意契約をしてもよいとなっているが、現状はどうか。

**回答**【総務部長】高齢者の就労支援を目的にシルバー人材センターと随意契約を行っている。随意契約を障がい者の就労支援や中小事業者の育成に活用できるよう、庁内に周知を図っていきたい。

### 選挙公報をホームページに掲載せよ

**質問** 選挙公報を選挙管理委員会のHPに掲載できるとの総務省選挙課長通知がある。次期選挙にはHPに掲載してはどうか。



**回答**【選挙管理委員会事務局長】候補者の平等取扱いに留意した掲載方法の設定や選挙の公正確保のための改ざん防止に努め、大阪府や他市町村の状況など研究しながら、実施に向け検討したい。

## 5月議会個人質問（西川たけお）

### PFI事業採用基準を問う

**質問** 民間の資産と能力を活用するPFIの採用については、あらかじめ判断基準を定めるべきではないか。また、法改正で、民間からPFIの提案が可能となった。受け皿の整備が必要ではないか。

PFIなど事業手法によるコストの違いや、事後の実現コストの公表をされたい。また、議案として提案する時には、そうした評価やコスト比較も提示すべきだ。

**回答**【行政経営部長】PFIは多種多様な事業を対象としているため、統一的な判断基準を定めていない。今後の研究としたい。法改正で提案制度とコンセッション方式が導入された。どのような対応や体制が効果的、効率的か研究していく。

PFI事業では公平性、透明性に配慮してきた。更なる資料の公表について検討する。

### 内本町2丁目の開発について

**質問** 内本町2丁目に単身向け集合住宅9棟を建設する計画がある。この地域は、「景観まちづくり計画」の中にある、「歴史的な景観の保全・整備を進めます」とされている地域だ。市は、この開発がこの地の街並みとしての景観になじむと考えているか。また、内本町地区の歴史的景観形成に、これまでどう取り組み、今後どのように取り組もうとしているのか。

**回答**【都市整備部長】地区の景観に大きな影響を与える可能性があると考えているが、条例の対象とならない事業については、効果的な働きかけが出来ていないのが現状だ。

地域にお住まいの方々の、景観を「まもり、つくり、はぐくむ」活動や、土地所有者の理解を得ることなどに市として働きかけや支援を行っていきたい。

### 最低制限価格の事後公表について

**質問** 最低制限価格が事後公表されることになった。事後公表にする理由は何か。また、品質の劣化や談合の恐れはないか。合わせてさらなる談合防止や入札の効率化のためには、電子入札の対象事業となる予定価格を引き下げるべきではないか。

また府下の一部の市で採用されている外部入札監視委員会を設ける考えはないか。

**回答**【総務部長】より適正な積算と品質の確保を図るために導入した。事後公表でも落札額は最低制限価格以上になるため、品質が低下することはない。一般競争入札は、日数を要するため、緊急性がある工事への対応が難しい。そのため、すぐに対象額を引き下げるることは慎重に検討したい。

入札監視委員会の設置については、各市の状況および内容を検証したい。

## TOPICS

**国保会計は火の車!! 保険料改定で火は消えるのか?**

3月議会で、国民健康保険料の改定が提案され、一部修正されて可決されました。吹田市の国民健康保険料は、累積赤字が平成23年度末見込みで約44億円と巨額なものになります。また、高齢化と高度医療の充実によって医療費は増加傾向にあり、さらに累積赤字は増えると見込まれます。

今まで、その不足分を一般会計から補うという方法でやってきましたが、私たち「すいた市民自治」は、もはやそれは限界にきていると考えていますし、また累積赤字を増加させることにつながるような低い保険料設定も問題を先送りするだけで難しいと判断しています。(低所得者の国保料は「保険基盤安定負担金」という費目で一般会計が負担して軽減措置がとられています。この負担金は從

来通りの措置が続きます)

市の提案も、私たちと考え方の基本は同じでしたが、単年度収支の均衡を3年間で図ろうとしたため、7.55%もの高い改定率になりました。議会は、激変緩和措置を考えべきだと主張し、結果、5年間での単年度収支均衡を図る6.40%の改定率に修正され、保険料改定の予算は可決されました。

今後の課題としては、それでも残る50億円を超える累積赤字と、政府が検討している2015年度からの国保医療費の都道府県単位への集約です。

すいた市民自治は、国保の問題について今後も皆様に情報提供をし、考えていきます。

(文責 西川たけお)

**■国保会計の赤字の推移**

年 度	単年度収支	累積赤字	備考
平成17年度(2005年度)	41,004,362	41,004,362	
平成18年度(2006年度)	△156,647,130	△156,647,130	
平成19年度(2007年度)	△1,132,741,216	△1,132,741,216	
平成20年度(2008年度)	△2,197,727,249	△2,197,727,249	
平成21年度(2009年度)	△752,005,753	△752,005,753	
平成22年度(2010年度)	△3,095,834	△3,095,834	
平成23年度(2011年度)	0	0	決算見込み

**■被保険者数の推移**

	世帯数	被保険者数		備 考
		全 体	一 般	
平成21年度(2009年度)	51,139	83,633	5,010	
平成22年度(2010年度)	51,286	83,018	5,403	
平成23年度(2011年度)	51,327	82,268	5,721	
平成24年度(2012年度)	51,300	82,900	5,900	推計値

※平成20年度に後期高齢者医療制度が始まり、また退職者医療制度が改定。

議会や市政について、皆様からのご意見をお待ちしています。